

庄内町
からのお知らせ

歯っぴー 噛む 噛む
HAPPY COME COME
8020達成者コンクール受賞者

80歳以上（昭和16年12月31日以前生まれ）で、自分の歯を20本以上もつ元気な高齢者として、県内全体で787人、町からは10人が優良賞を受賞されました。みなさんも歯の定期検診を受けて、大切な歯を守りましょう。

- 受賞者：（広報掲載に同意を得られた方のみ紹介しています）
小林英子さん（西興野）
足達正善さん（廿六木）
太田睦夫さん（廿六木）
上林繁子さん（大真木）
小鷹辰男さん（京島）
齋藤さんさん（吉方）

■問合せ：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0170

余目第一公民館
冬の子ども映画会

日程	時間・上映作品
12/28(火)	【幼児向け 10:30～】 ・スノーマン ・リトルモンスター 他 (60分)
	【小学生向け 13:30～】 ・アテルイ (93分)
1/5(水)	【幼児向け 10:30～】 ・もったいない ・あらしのよるに 他 (60分)
	【小学生向け 13:30～】 ・ドラえもん のび太の日本誕生 (102分)

- 場所：余目第一公民館
●入場料：無料
●定員：各50人※予約制
※視聴覚室で飲食はできません。
■問・申込み：余目第一公民館 ☎0234-42-2019

確定申告について

◆障害者控除認定書が必要な方は申請してください

障害者手帳などをお持ちでなくても、要介護認定の資料をもとに、障がいの程度を確認できる場合は、所得税や町県民税の障害者控除を受けることができます。控除を受けるために提示する「障害者控除認定書」が必要な方は申請してください。（要印鑑）書類は後日発行されます。

◆介護保険料納付確認書が必要な方は申請してください

介護保険料は、社会保険料控除の対象となりますので控除を受けることができます。納付額を確認するための「納付確認書」が必要な方は申請して下さい。書類は即日発行されます。

◆医療費控除の対象について

介護保険サービスを利用されている方は、事業者が発行する領収証に医療費控除の対象となる医療費額が記載されていますので、申告時に医療費控除を受ける場合は、この医療費額で計算し、領収証を持参してください。

◆おむつ代の医療費控除の証明について

おむつ代が医療費控除として認められるためには、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行したおむつ使用証明書が必要となります。

2年目以降は、医師が発行したおむつ使用証明書に代えて、町が要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類の添付で医療費控除を受けることができます。

必要な方は申請してください。書類は後日発行されます。

■問・申請先：保健福祉課介護保険係 ☎0234-42-0150、42-0151

趣味美技講座①
お正月用『しめ縄飾り』

古代米を使ったしめ縄に、乾燥させたハスやワタの実、水引などを添えてお正月にぴったりのしめ縄飾りの作り方を学びます。

- 日時：12/26(日) 9:00～12:00
●場所：余目第三公民館
●定員：15人程度
●参加費：2,000円（材料代）
●持ち物：エプロン
●講師：長堀みさ子氏（うさぎの尾っぱ）
●申込締切：12/17(金)
■問・申込み：余目第三公民館 ☎0234-42-0317



リモートワークショップ
あなたのホンのムシを作ろう

ページを開くたびに違う色の組み合わせが楽しめるパタパタカードを作ります。

- 日時：1/9(日) 14:00～15:30
●対象：小学生以上の親子
●定員：先着5組10人
●講師：イシザワエリ氏（東北芸術工科大学 総合美術 講師）※オンラインでの指導
●費用：無料
●会場：町立図書館
●申込締切：12/26(日)
■問・申込み：町立図書館※月曜休館 ☎0234-43-3039



障がいのある方の活動を応援
庄内町SUN★SUNバザー

12月は「障害者週間」および「山形県障がい者差別解消強化月間」です。それに合わせて庄内町SUN★SUNバザーが行われます。

- 日時：12/6(月)～12/10(金) 11:00～14:00（前後する場合があります）
●場所：役場A棟町民ロビー
●内容：町内にある障がい者福祉サービス事業所によるお菓子や製作物などの販売
■問合せ：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0146

庄内町LINE公式アカウントの
友だち募集中!!

公式アカウントでの機能が増えました！今後も機能を追加していく予定ですので、ぜひ友だち追加と受信設定をお願いします。

<LINEでできること>

- ✓ マイナンバーに関する窓口予約
- ✓ 子育ての悩み相談予約
- ✓ 道路や街路灯などの異常の連絡
- ✓ ガス・水道の使用開始・停止手続き など



▲上記QRコードを読みとると、友だち追加ができます。

2022年版しょうない町民手帳
12月1日販売開始!

胸ポケットに収まるサイズで使いやすいく、地域の情報や豊富な統計資料など、お役立ち情報が満載です。売切れ次第終了となるため、お早めにお買い求めください！在庫確認は問合せ先まで。

- 価格：1冊600円（税込）
●販売場所：役場窓口・出張所、町内書店、コンビニなど
■問合せ：町統計調査員協議会事務局（企画情報課企画調整係） ☎0234-42-0155

一緒にまちづくりを考えましょう
町振興審議会委員の募集

振興審議会では、町長の諮問に応じ、町の振興計画の策定や変更、その他振興施策の実施に対し、必要な調査および審議を行います。年齢、性別を超え、みなさんの意見や地域の実情を反映してみませんか？

- 募集人員：4人以内
●応募資格：次の全てに該当する方
(1)庄内町のまちづくりに関心を持っている方
(2)1年に数回開催する審議会に出席できる方（原則平日の日中開催。調整により夜間開催の場合もあります）
(3)20歳以上の方

●任期：令和4年2月1日から2年間
●応募方法：次の2点を持参、FAXまたはメールで提出ください。

- ・申込書（住所、氏名、職業、電話番号を記載したもの）
- ・自己推薦書または、まちづくりについて考えていること

●応募締切：1/14(金)必着
※応募された方全員に文書で採否をお知らせします。

■問・申込み：企画情報課企画調整係 ☎0234-43-0802
☎0234-42-0893
✉kikakuchosei@town.shonai.yamagata.jp

令和4・5年度 庄内町競争入札参加資格審査申請の受付

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品の製造等について、競争入札への参加を希望する方は、申請書を提出し、資格の有無について審査を受ける必要があります。

令和4年度から5年度まで2カ年の競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。一斉更新ですので、忘れずに申請をしてください。

- 受付期間：1/11(火)～2/10(木)
●有効期限：令和4年4月1日～令和6年3月31日
※提出は原則郵送のみとします。（最終日の消印有効）
※封筒に「競争入札参加申請」と朱書きし、返信用封筒（84円切手貼付）を同封のうえ送付してください。返信用封筒のないものは不受理となりますのでご注意ください。
※持参の場合は受け取りのみで、その場で書類審査は行いません。郵送と同様、返信用封筒をご提出ください。
※詳細は町HP「入札情報」をご覧ください。

■問・郵送先：〒997-7781 庄内町余目字町132-1
総務課管財係 ☎0234-42-0129

小規模工事等契約希望者の追加登録申請の受付も実施します。競争入札の参加申請をしていない方で、100万円以下の軽微な工事または修繕を希望される方が対象となります。※昨年登録された方は申請の必要はありません。